

鳥栖・三養基地区消防事務組合

令和 6 年 2 月組合議会定例会 会議録

令和 6 年 2 月 2 1 日

1 出席議員氏名

松隈 清之	大川 隆城	尼寺 省悟	江副 康成	伊藤 克也
池田 利幸	重松 一徳	大久保由美子	岡 広明	宮原 宏典
吉富 隆				

2 欠席議員氏名

松信 彰文

3 議会録署名議員

伊藤 克也 大久保 由美子

4 地方自治法第121条による説明員氏名

管理者	向門 慶人	副管理者	岡 毅
副管理者	松田 一也	副管理者	武廣 勇平
消防長	下田 辰也	次長	森園 省三
次長兼鳥栖消防署長	船津 直樹	次長兼警防課長	松永 康輝
情報指令課長	井上 耕一	予防課長	永田 文隆
西消防署長	藤光 敏文	総務課参事	大寫 邦彦
総務課長補佐	牛嶋 崇宏	総務係長	園木 勝彦
財政係長	黒田 聡		

5 議会事務局員氏名

総務係主任 中島 昌章

6 議事日程

日程第 1	会期決定
日程第 2	議会録署名議員の指名
日程第 3	経過報告
日程第 4	管理者提案理由説明
日程第 5	鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例
日程第 6	鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第 7	鳥栖・三養基地区消防事務組合手数料条例の一部を改正する条例
日程第 8	令和5年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算（第3号）
日程第 9	令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算

7 議会に付した案件

議事日程のとおり

8 議会の経過

開会 13時28分から14時10分

(松隈議長)

本日、鳥栖・三養基地区消防事務組合告示第1号におきまして、組合議会定例会が招集されました。

ただ今、出席人員11人、よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

これより令和6年2月組合議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

(大寫総務課参事)

議長

(松隈議長)

大寫総務課参事

(大寫総務課参事)

皆さんこんにちは、総務課参事の大寫でございます。

本日は、総務課長の西山が病気休暇を頂いておりますので、代わりに御説明をさせていただきます。

今回、付議案件として送付しておりました資料に誤りがございましたので、議長のお許しを得まして、本日、机の上に「配布資料の訂正について」という文書を置かせていただいております。

訂正理由といたしまして、管理者提案理由説明要旨において「議案第5号」とすべきところを「議案第6号」と標記しておりました。

訂正箇所は、2枚目の6行目でございます。

修正が必要でありましたが、失念いたしておりました。

お詫びして訂正いたします。

誠に申し訳ございませんでした。

(松隈議長)

はい。日程第1 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(一同)

異議なし。

(松隈議長)

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第94条の規定により、議長において伊藤克也議員並びに大久保由美子議員を指名いたします。

日程第3 経過報告でございますが、お手元に報告書を配布いたしておりますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 管理者提案理由の説明を求めます。

(向門管理者)

議長

(松隈議長)

向門管理者

(向門管理者)

皆さんこんにちは、改めましてお忙しい中ありがとうございます。それでは提案理由の説明をさせていただきます。

本日、ここに令和6年2月組合議会定例会を招集いたしまして、提案しております議案について概要を御説明し、御審議をお願いすることといたしました。

提案いたしました議案のうち議案第1号 鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、地方自治法の一部を改正する法律に基づき、引用する条項及び字句の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第2号 鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、地方自治法の一部を改正する法律に基づき、会計年度任用職員に対する勤勉手当について規定したため、改正をお願いするものでございます。

次に、議案第3号 鳥栖・三養基地区消防事務組合手数料条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令において、危険物貯蔵所の設置許可の申請に対する審査等にかかる手数料の額が、改定されることに伴い、改正をお願いするものでございます。

次に、議案第4号 令和5年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既決の予算に歳入、歳出それぞれ2,253万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億4,951万7千円といたしております。

歳入面では分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入及び繰入金を追加する一方、組合債を減額いたしております。

歳出面では、決算見込みによる調整を行うとともに職員手当を追加する一方、消防費を減額いたしております。

次に、議案第5号 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入、歳出それぞれ15億9,001万円とし、前年度比0.51%の減となっております。

歳入面では、令和5年度基準財政需要額で算出した各市町負担金、国庫支出金、諸収入及び組合債などを計上いたしております。

歳出面では、総務費で人件費等経常的な経費のほか、消防費で高規格救急自動車整備事業、消防救急デジタル無線電源等強化事業に要する経費などを計上いたしております。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何とぞよろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

ありがとうございました。

日程第5 議案第1号 鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(大畠総務課参事)

はい、議長

(松隈議長)

大畠総務課参事

(大畠総務課参事)

皆様、改めましてよろしくお願いいたします。それでは議案第1号 鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

①議案書の1ページ及び④議案参考資料の1ページの新旧対照表をお願いいたします。

今回の条例改正につきましては、地方自治法の一部を改正する法律に伴い、引用する条項及び文言の整理を行うものでございます。

なお、この条例につきましては令和6年4月1日から施行いたします。

以上、御説明とさせていただきますが、何とぞよろしく御審議を賜われますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

詳細説明が終わりました。

これより議案第1号の質疑を行います。

(松隈議長)

ございませんか。

(一同)

なし。

(松隈議長)

では、質疑を終わります。

本議案については討論を省略してただちに採決を行います。

議案第1号 鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(一同)

異議なし。

(松隈議長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号 鳥栖・三養基地区消防事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり決しました。

日程第6 議案第2号 鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(大寫総務課参事)

はい、議長

(松隈議長)

大寫総務課参事

(大寫総務課参事)

議案第2号 鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

①議案書の2ページ及び④議案参考資料の2ページの新旧対照表をお願いいたします。

今回の条例改正につきましては、地方自治法の一部を改正する法律において、会計年度任用職員に対する勤勉手当の規定が整備されたことに伴いまして、改正するものでございます。

なお、この条例につきましては令和6年4月1日から施行いたします。

以上、御説明とさせていただきますが、何とぞよろしく御審議を賜われますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

詳細説明が終わりました。

これより議案第2号の質疑を行います。

(大久保議員)

はい。

(松隈議長)

大久保議員

(大久保議員)

はい、お尋ねいたします。私は去年の4月から組合の議員になりましたので、ちょっと分からないところがありますので、お尋ねいたします。

会計任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部の改正もございましたけど、その分についての一部改正の議案が出ていないのは、どういったことから出ていないのかお尋ねいたします。

(大寫総務課参事)

はい、議長

(松隈議長)

大寫総務課参事

(大寫総務課参事)

はい、大久保議員の御質問にお答えいたします。

当組合の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例につきましては、鳥栖市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を準用しているところでございます。

なお、鳥栖市においては12月定例会で議決を受け、改正されているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

(大久保議員)

挙手

(松隈議長)

大久保議員

(大久保議員)

ということは会計任用職員等々の改正があった場合はこれからも、この当組合では出ないということですが、他にもそういう鳥栖市に準用するようなものは他にもあるのでしょうか。

(大畠総務課参事)

はい、議長

(松隈議長)

大畠総務課参事

(大畠総務課参事)

はい、当組合の例規で鳥栖市を準用すると規定しているものは、先ほど御答弁いたしました、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の他に、会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則、会計年度任用職員の勤務時間休暇等に関する規則、公有財産規則、契約事務規則、財務規則で6規定ございます。

以上、お答えとさせていただきます。

(松隈議長)

他にございませんか。

(一同)

なし。

(松隈議長)

質疑を終わります。

本議案については討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第2号 鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(一同)

異議なし。

(松隈議長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号 鳥栖・三養基地区消防事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり決しました。

日程第7 議案第3号 鳥栖・三養基地区消防事務組合手数料条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(永田予防課長)

はい、議長

(松隈議長)

永田予防課長

(永田予防課長)

はい、予防課長の永田でございます。よろしくお願いいたします。

議案第3号 鳥栖・三養基地区消防事務組合手数料条例の一部を改正する条例について説明いたします。

会議資料の3ページ及び参考資料3ページ、4ページの新旧対照表をお願いいたします。

今回の手数料の一部改正につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正され、危険物施設にかかる許可等申請に伴う手数料の額について改正するものであります。

詳細につきましては手数料条例の別表中3(5)の浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置許可の申請に係る手数料です。

なお、施行期日につきましては令和6年4月1日となっております。

また、手数料の変更額につきましては参考資料のとおりとなっておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、説明とさせていただきますが、何卒よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

詳細説明が終わりました。

これより議案第3号の質疑を行います。

(一同)

なし。

(松隈議長)

それでは質疑を終わります。

本議案については、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第3号 鳥栖・三養基地区消防事務組合手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(一同)

異議なし。

(松隈議長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号 鳥栖・三養基地区消防事務組合手数料条例の一部を改正する条例については原案のとおり決しました。

日程第8 議案第4号 令和5年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(大寫総務課参事)

はい、議長

(大寫総務課参事)

議案第4号 令和5年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第3号)について御説明いたします。

別冊②の資料、令和5年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算の1ページをお願いいたします。

今回の補正でございますが、既決の予算の総額に歳入、歳出それぞれ2,253万8千円を追加、歳入歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ16億4,951万7千円といたしております。

5ページをお願いいたします。

第2表 地方債の補正でございますが、契約をいたしております各事業について起債対象事業費が確定しましたので、限度額を補正いたしております。

災害対応ドローン整備事業が190万円から140万円に減額、自動心肺蘇生器整備事業が670万円から640万円に減額、庁舎空調設備等改修工事が3,520万円から3,230万円に減額いたしております。

それでは予算の詳細について事項別に御説明いたしますので、10ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが款1 分担金及び負担金、項1の負担金につきましては28万2千円の増額、款2 使用料及び手数料、項2の手数料につきましては、危険物施設許可申請等で100万円を増額いたしております。

款4 財産収入、項1 財産運用収入は各基金の預金利子で109万1千円の増額、項2 財産売払収入は救助工作車の売払額22万円を減額いたしております。

11ページをお願いいたします。

款5の繰入金につきましては、財政調整基金繰入金で2,478万8千円を増額し、消防施設等整備基金繰入金で70万4千円を減額いたしております。

財政調整基金は後ほど歳出において御説明いたしますが、職員手当等の増額、消防施設等整備基金につきましては各事業の財源調整による減額でございます。

款8 組合債で370万円を減額しておりますが、各事業の入札差額による起債額の変更でございます。

款9 県支出金につきましては、佐賀県新型コロナウイルス感染症感染防止対策緊急補助金の申請に伴い、補助額が未確定のため科目設定をいたしております。

12ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費につきましては2,449万4千円を増額し、補正後の額を15億3,555万8千円といたしております。

内訳でございますが、節3 職員手当等につきましては、退職手当の増額に伴いまして、決算見込みにより3,572万7千円を増額いたしております。

節4 共済費につきましては、負担金率等の改定に伴い713万4千円を増額いたしております。

節14 工事請負費362万6千円の減額につきましては、庁舎空調改修工事の入札差額による減額でございます。

節24 積立金1,474万1千円の減額につきましては、財政調整基金積立額を減額するとともに、各基金の預金利子等について積み立てるものでございます。

13ページをお願いいたします。

項2 監査委員費につきましては1万7千円を減額いたしております。

次に、款3 消防費、項1 消防施設費の193万9千円の減額につきましては、各資機材の購入に伴う入札差額などでございます。

なお、デジタル携帯無線装置につきましては、当初3台の購入を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、半導体を含む世界的な部品不足のため製造停止が継続しており、2台のみの購入であるため減額となっているところでございます。

④議案参考資料の5ページに、令和5年度 負担金算出表、⑤議案概要説明書の1ページに歳入、歳出の概要を添付いたしております。

以上、御説明とさせていただきますが、何とぞよろしく御審議を賜われますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

説明が終わりました。これより議案第4号の質疑を行います。

(松隈議長)

ございませんか。

(一同)

なし。

(松隈議長)

質疑を終わります。

本議案については討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第4号 令和5年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第3号)については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(一同)

異議なし。

(松隈議長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第4号 令和5年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第3号)については原案のとおり決しました。

日程第9 議案第5号 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算について議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(大畠総務課参事)

はい、議長

(松隈議長)

大畠総務課参事

(大島総務課参事)

議案第5号 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算について御説明いたします。

別冊③の令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算 1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は歳入、歳出それぞれ15億9,001万円といたしており、前年度比815万4千円の減額となっております。

5ページをお願いいたします。

第2表の地方債でございますが、高規格救急自動車整備事業の限度額が1,870万円、消防救急デジタル無線電源等強化事業の限度額が1,440万円、令和7年度実施予定の鳥栖消防署浴室改修工事に伴います設計業務の限度額が70万円、消防本部トイレ改修工事の限度額が150万円でございます。

歳入、歳出予算の詳細につきましては、事項別に御説明いたしますので12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款1 分担金及び負担金で15億1,070万4千円を計上しており、前年度比3,769万5千円の増額となっております。

負担金につきましては、地方交付税の算定額を基礎としております関係で、補正後人口の増加や基準財政需要額に係る消防費の単位費用が100円増額の1万1,600円、救急業務費も78円増額となり2,926円となったこと。また、緊急防災・減災事業債を活用した救助工作車整備事業、高規格救急自動車整備事業、防災対策事業債を活用した高機能消防指令システムサーバー更新事業の普通交付税措置により、増額となったところでございます。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料の19万円につきましては、自動販売機設置料でございます。

また、項2の手数料は、危険物施設の許可申請などに係る手数料で150万円といたしております。

款3 国庫支出金1,869万円につきましては、高規格救急自動車の更新に伴う防衛省による補助金を計上いたしております。

13ページをお願いいたします。

款4 財産収入、項1の財産運用収入は、各基金の預金利子として11万3千円、項2の財産売却収入10万円は、高規格救急自動車更新に伴う車両の売り払い額となっております。

款5の繰入金でございますが、財政調整基金繰入金、退職手当基金繰入金は科目設定、消防施設等整備基金繰入金は、高規格救急自動車の更新及び消防救急デジタル無線電源等強化事業に充当するため5万7千円の繰入れを予定いたしております。

款6の繰越金につきましては、科目設定でございます。

14ページをお願いいたします。

款7 諸収入、項1 預金利子につきましては科目設定、項2では高速自動車国道における救急出動に対する支弁金として640万8千円を計上いたしております。

これは、算定する上での平均救急出動件数の割合が2%から3%となりましたので207万4千円の増額となっております。

項3の雑入につきましては、危険物安全協会からの負担金100万円と佐賀県防災航空隊へ派遣している職員2名分の人件費相当額となる交付金1,594万4千円を計上いたしております。

款8 組合債につきましては、高規格救急自動車の更新、消防救急デジタル無線電源等強化事業、消防本部等の感染防止対策に伴う鳥栖消防署の浴室改修工事設計業務、消防本部トイレの改修工事を予定しており3,530万円を起債する予定でございます。

15ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございますが、款1の議会費で38万8千円を計上いたしております。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費を14億8,312万2千円としており、前年度比1,035万7千円の減額となっております。

内訳でございますが、節1につきましては会計年度任用職員1人を含む報酬として212万3千円、節2 給料で5億6,878万9千円、節3 職員手当等で4億6,190万1千円を計上いたしております。

16ページをお願いいたします。

節4 共済費が2億1,640万3千円、節7 報償費で9万5千円、節8 旅費は594万9千円を計上しております。これは、消防学校、消防大学校、救急救命士研修の旅費が主なものとなっております。

節9 交際費は7万円、節10 需用費は5,630万6千円を計上しておりますが、消防被服、消耗品費、光熱水費など経常的な経費でございます。

17ページをお願いいたします。

節11 役務費の2,003万3千円につきましては、通信費や健康診断料などでございます。

節12の委託料は5,121万2千円を計上いたしておりますが、主なものにつきましては消防救急デジタル無線、消防指令システム、消防OAシステム等の保守業務に伴う委託業務などでございます。

18ページをお願いいたします。

節13 使用料及び賃借料で1,624万6千円、これはOA機器のリース料などでございます。

節14 工事請負費につきましては、訓練棟の防水工事など801万5千円を計上いたしております。

節17 備品購入費127万5千円は、庁舎用放送用アンプや庁用器具等の購入をお願いしたいと考えております。

節18 負担金、補助及び交付金の1,177万4千円につきましては、消防学校や消防大学校の入校、救急救命士研修の負担金などでございます。

また、昨年末ご相談させていただきました、佐賀県消防通信指令システム調査業務負担金につきましても、併せて計上させていただいております。

19ページをお願いいたします。

節21 補償補填及び賠償金につきましては科目設定をいたしております。

節24 積立金につきましては6,244万6千円を計上しておりますが、財政計画に基づき積み立てをお願いしたいと考えております。

節26 公課費の48万4千円は車両重量税等でございます。

項2 監査委員費は5万円を計上いたしております。

20ページをお願いいたします。

款3 消防費で5,956万4千円としており、前年度比4,029万2千円の増額となっております。

内訳でございますが節11の役務費で2万1千円、節12の委託料は消防救急デジタル無線電源等強化事業のため1,447万7千円を計上しております。

節17の備品購入費で4,506万3千円、節26の公課費で3万3千円を計上しておりますが、主に高規格救急自動車の更新などに伴う費用でございます。

21ページをお願いいたします。

款4の公債費でございますが元金で4,124万7千円、利子で63万9千円の合計4,188万6千円を計上いたしております。

詳細につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

22ページをお願いいたします。

款5 予備費については500万円といたしております。

なお、④議案参考資料の6ページから8ページに令和6年度負担金算出表と性質別歳入・歳出一覧、⑤議案概要説明書の2ページに歳入、歳出の概要を添付いたしております。

以上、御説明とさせていただきますが、何とぞよろしく御審議を賜われますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

詳細説明が終わりました。

これより議案第5号の質疑を行います。

(大久保議員)

はい。

(松隈議長)

大久保議員

(大久保議員)

15ページの歳出ですね、その2款の節の3ですね、職員手当のところの時間外勤務手当4,400万ほどありますけど、これは、令和4年度の決算も約4,000万ほどの決算が出ておりましたので、経常的にこの金額が計上されているなっていうのが分かりましたけれど、その下にも休日勤務手当、夜間勤務手当等々ちゃんと予算が組まれておりますけど、ここの時間外勤務のこの4,400万という数字はどういうところから、どういう時間外勤務なのか簡単で結構です。お尋ねさせていただきます。

(大瀧総務課参事)

はい、議長

(松隈議長)

大瀧総務課参事

(大瀧総務課参事)

大久保議員の御質問にお答えいたします。

こちらの時間外勤務につきましては、職員の休憩時間等に係る出勤であったりとか、そういったところの時間外勤務となっております。

また、当組合につきましては、職員は24時間勤務といいますか、朝まで勤務する関係上、夜間の時間外勤務を、こちらのほうから支出をさせていただいているところでございます。

あと、併せて災害等がありましたら呼出し等がございますので、その分の手当とさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

(大久保議員)

はい。

(松隈議長)

大久保議員

(大久保議員)

もう1点申し訳ありません。

20ページをお願いします。

3款 消防費の節でいえば17節の備品購入費、高規格救急自動車というもので3,740万の予算がありますが、この救急自動車は、どちらの署に配備される予定なのかお尋ねいたします。

(松永次長兼警防課長)
はい、議長

(松隈議長)
松永次長兼警防課長

(松永次長兼警防課長)
大久保議員の御質問にお答えいたします。
本組合では鳥栖消防署の2台、西消防署の2台、基山分署に1台で合計5台の救急自動車と、鳥栖消防署に配置する予備の車両1台を運用しており、今回は、西消防署に配置している救急2号車の更新を予定しておりますが、全体としては2年ごとに1台、それから10年に一度、年2台の救急自動車を更新する計画としております。
以上お答えとさせていただきます。

(大久保議員)
はい。

(松隈議長)
大久保議員

(大久保議員)
ということは西消防署に配置されるという認識でよかったですかね、答弁は。

(松永次長兼警防課長)
はい、議長

(松隈議長)
松永次長兼警防課長

(松永次長兼警防課長)
はい、大久保議員の質問にお答えさせていただきます。そのとおりでございます。
以上お答えといたします。

(松隈議長)
他にございますか。

(大川議員)
はい。

(松隈議長)
大川議員

(大川議員)

18ページをお願いします。

13節の使用料及び賃借料の1番下、Net119・Live119使用料金になっておりますけれども、経過報告書を見ればですね、これは昨年12月1日から運用を開始されたということで説明がっております。

そしたらその後、令和5年度中12月から3月までの間、あ、まだ2月か、今現在までで、これの実績等はどんなふうかちょっとお聞かせください。

(井上情報指令課長)

はい、議長

(松隈議長)

井上情報指令課長

(井上情報指令課長)

はい。

大川議員の御質問にお答えします。

Net119については、実績はございません。Net119を使用するに当たっては事前の登録が必要でございます。

現在登録されていらっしゃる方が、鳥栖市が3名、基山町が9名、みやき町がなし。、上峰町が1名となっております。

それからLive119のほうにつきましては、12月1日から31件試みております。

成功事例が22件、不成功が8件、それから本人が拒否されたものが1件の合計31件となっております。

以上です。

(大川議員)

議長

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

はい。

この関係についてはですね、本当に障害をお持ちの方が緊急事態を連絡をするということで、すから、いいことだと思いますが、これの啓発関係がですね、どんなふうにされてるものか。ちょっと聞いたら各市町の消防団に連絡が来てるような話は聞きましたが、具体的にもっと知ってもらわんばいかんけんですね、どういうふうなことで啓発するように計画されているのか、その辺をお願いします。

(井上情報指令課長)

はい、議長

(松隈議長)

井上情報指令課長

(井上情報指令課長)

はい。

大川議員の御質問にお答えさせていただきます。

Net119につきましては、構成市町の福祉の担当者から、聴覚障害者の団体等を紹介していたり、県の障害者協会から紹介していただいた、各代表者の方に直接お会いし、事業の内容を説明した後に各市町の広報紙に日程等を記載させていただき、取扱い説明を実施しております。

令和5年度は11月と12月に鳥栖消防署で実施し、令和6年度は4月に西消防署で実施の予定です。

また、ホームページに掲載しておりますQRコードからウェブ登録も可能ですので、そちらも積極的にPRしたいと考えております。

なお、管内の全ての医療機関にPR用のパンフレットを置かしていただいております。

以上、回答とさせていただきます。

(大川議員)

はい。

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

本当にね、そういうしてもらってることはもう結構なことだと思います。

ですからいろいろなかったらいいですけどもね、何かあったときにはやっぱし、こういう形で皆さんが知り得て、すぐできるように啓発をですね、もっともっと重点的に進めてもらいたいと思います。

以上です。

(松隈議長)

他にございますか。

(大川議員)

もういっちょよかですか。

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

今回救急車が導入、あの一更新されますよね。

以前私がお尋ねしたときに、救急車に乗って行かれる人が、「クッションが悪くて痛くてたまらないっ」てことがあったからどうですかって聞いたら、そのクッションなんかも改善していいようにしてますよっていう話が、あってましたがそれはもう間違いないですか。

何でこういうこと聞かかというんですね、ある関係者の人が言われたのが、ある程度クッションが悪かった方が、けが人あるいは病人の方がね、意識を失わんために、ある程度あったらいいかなっていう話をね、されたということを聞いたんですよ。

じゃあ以前、改善する方向でやって取り組んでますっちゃう話と、もう相反するもんだからね。どっちが本当かなと思ってちょっとお尋ねしたいんですが

(松永次長兼警防課長)

はい、議長

(松隈議長)

松永次長兼警防課長

(松永次長兼警防課長)

大川議員の御質問にお答えいたします。

本組合の救急車につきましては防震性のストレッチャーを配備いたしております。

それで、日々、救急車につきましても進化しておりまして、防震性機能も高くなっているところでございます。

以上お答えといたします。

(大川議員)

はい、議長

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

ということはクッションもよくする方向で整備、更新をしているということで間違いないですね。

(松永次長兼警防課長)

はい、議長

(松隈議長)

松永次長兼警防課長

(松永次長兼警防課長)

大川議員の質問にお答えします。

そのとおりでございます。

(大川議員)

ありがとうございました。

(松隈議長)

他にございますか。

(大川議員)

もう一つ、よかですか。

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

研修関係の費用を組んでありますよね。

それで、これまた経過報告書を見た中でですね、ずら一っと、こう研修関係のやつが上がっておりますけれども、ここで1月19日にアンガーマネジメント研修1名ということで上がっておりますが、これは私も初めてやと思うんで、ちょっと調べたら怒りを予防し、制御するための診療法プログラムというような説明を受けましたけれども、これには、こういう研修に1名参加されて、その方が今度はこちらの消防のほうでは指導者という立場でされるものか、それとも、それとその研修を受ける人をですね、増やしていくものか、その辺いかがですか。

(大畠総務課参事)

はい、議長

(松隈議長)

大畠総務課参事

(大畠総務課参事)

はい、大川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

このアンガーマネジメント研修といいますのは、市町村振興協会の研修でございます。

そちらのほうに、当組合の職員も研修として受入れをさせていただいているところでございます。

こういった研修につきましては毎年、開催されておまして、当組合につきましても毎年度、予算化を行い職員の研修を続けたいというふうに考えております。

また、研修から戻りました職員につきましては、復命書等を提出をしてもらいですね、職員のほうから他の職員への教育等も行っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

(大川議員)

はい、わかりました。

議長もういっちょ、よかですか。

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

17ページ、12の委託料で下からの4番目、ドローン操縦士資格取得ということで予算組んでありますが、6年度は何名ぐらい資格を取るように計画されておりますか。

(松永次長兼警防課長)

はい、議長

(松隈議長)

松永次長兼警防課長

(松永次長兼警防課長)

大川議員の御質問にお答えいたします。

本年度の資格につきましては4名が受講をしたところでございます。

また次年度につきましては、同じ数を受講させ、最終的には10名程度を養成したいというふう
に考えております。

以上でございます。

(大川議員)

はい、分かりました。

(松隈議長)

他にございますか。

(松隈議長)

では質疑を終わります。

本議案については、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第5号 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合予算については、原案のとおり決
することに御異議ありませんか。

(一同)

異議なし。

(松隈議長)

御異議なしと認めます。

よって議案第5号 令和6年度鳥栖・三養基消防事務組合予算については、原案のとおり決
しました。

これをもちまして、令和6年2月組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

地方自治法第123条の規定に基づき、ここに署名いたします。

令和6年 2月 29日

会議録署名議員

鳥栖・三養基地区消防事務組合議長

松隈 清之

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

伊藤 克也

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

大久保 由美子